

[論文]

日本の太平洋諸島外交における太平洋諸島フォーラムの影響

—太平洋・島サミットのメンバーシップをめぐる議論を中心に—

黒崎岳大*1

Abstract

In this paper, I examine the impact of Pacific Islands Forum (PIF) on the Japan's diplomacy toward the Pacific Islands, through the historical transition over membership of Pacific Islands Leaders Meeting (PALM, officially named "Japan-PIF Leaders Meeting").

Japan has been hosting Summit-level meeting named PALM every three years since 1997. From the 1st Japan-PIF leaders meeting, there was the tangled problem regarding to the membership that Japan would not regard Cook Islands and Niue as independent countries. So, at the Leaders' declaration of PALM in the past, Japan has no choice but to use the "Forum Islands Countries (FICs)", not Pacific Island Countries (PICs), for the Pacific Island members of PALM. In this time, for the PIF members, PALM was regarded as the Summit meeting between Japan and PIF. However, Japanese government domestically called this summit as PALM. This means that Japan regarded PALM as the official meeting between Japan and PICs only and did not deal with Australia and New Zealand as official members, but observers.

In the middle of 2000s, for the request from the Japanese expertise (academic experts, mass media and so on), Japanese Government started the discussion over the reform of PALM, particularly PALM membership. In 2009, the leaders of Japan and FICs were committed to enhance and deepen cooperation in equal partnership in the form of the Pacific Environment Community (PEC). However, this frame of PEC was used just as the tool for the economic cooperation from Japan in the field of environmental issues. In 2012, Japanese government invited US government to the PALM6 for the purpose of weakening the effect of government of Australia and New Zealand, but the government of PICs could not understand what the Japanese government intended to invite U.S.

In 2013, at the 2nd PALM Ministerial Interim Meeting, Japanese government and PIC countries discuss the possibility of Japan's participation into Pacific Islands Forum. However, inasmuch as the opposition from Australia and New Zealand as well as domestic experts in Japan, Japan's accession to the PIF was no longer discussed at the PALM.

*1 東海大学現代教養センター

Since PALM7, Japanese Government decided to strengthen the relationship with PIF Secretariat as a contact point of negotiation on PALM. In 2018, at PALM8, Japanese Government strongly demand to the PIF that the PIF leaders' support for "Free and Open Indo-Pacific Strategy" was contained in the PALM8 declaration. Japanese Government, in return, agreed to the PIF's request that two regions of New Caledonia and French Polynesia, which are not independent countries, would participate in PALM. As a result, PALM was ironically designated as the summit meeting between Japan and PIF members, which was compelled to mean that Australia and New Zealand are official members, not observers, of PALM, by using the word "PIF members" in the PALM8 Leaders declaration.

1 はじめに

2018年5月18, 19日、福島県いわき市にて第8回太平洋・島サミット (PALM8) が開催された。太平洋・島サミット (PALM) は、日本政府が大洋州の首脳及び政府代表を日本に招聘し、太平洋諸島の国・地域が直面する様々な問題について、首脳レベルで率直に意見交換を行い、きめの細かい協力関係を構築し、日本と太平洋島嶼国・地域の絆を強化することを目的として開催された会議である。同会議は、3年間にわたる日本の太平洋諸島に対する外交政策を示す極めて重要な機会である。PALM8には、太平洋諸島の14の独立国¹⁾と、豪州及びニュージーランド (NZ) の大洋州の先進国に加え、初めてニューカレドニアと仏領ポリネシアというフランス海外領土の非独立国も参加し、過去最大の参加国メンバーからなる会合となった。

PALM8 開催前後において、日本国内では朝鮮半島での南北首脳会談や米朝首脳会談の報道に目が向けられ、PALM8 自体の内容は多く語られることはなかった。しかしながら、過去のPALMが政府開発援助 (ODA) による経済支援策を中心とした、日本が太平洋諸島地域に対してどのような協力ができるかという点が強調されていたのに対して、今回のPALM8は太平洋諸島も国際社会の一員として認識し、北朝鮮や海洋問題など国際問題を協力して取り組んでいくという、グローバルな社会の文脈の中での問題を協議するという姿勢が示される会合となった。日本政府側から示されたこの姿勢は、参加国から「大人の国として扱われた」と評価する意見があった一方で、「太平洋諸島の問題に特化する姿勢が欠如していた」と懸念を示す声も島嶼国政府高官から聞こえてきた (黒崎 2018)。

日本における戦後の太平洋諸島との外交は、1970年代までは漁業協定交渉をはじめ二国間ベースで実施されてきた。1971年には、豪州とNZ、太平洋諸島の独立国で構成される地域協力機構・南太平洋フォーラム (South Pacific Forum, SPF, 現在の太平洋諸島フォーラム (Pacific Islands Forum, PIF)) が設立され、これを機に日本政府もPIFを通じた多国間外交のチャンネルを構築するようになる。1989年からはPIFの年次総会の際に開催される、PIF非加盟国との間の公式の会合「域外国会合 (Post-Forum Dialogue)」に参加するようになる。このような中で日本が太平洋諸島地域とのより緊密な関係の構築を求めて、3年に一度日本に各国首脳を招聘し、日本と太平洋諸島との3年間の協力関係について討議する機会を作ったのがPALMで

ある。1997年にPALM1にあたる第1回日本・PIF首脳会議が東京で開催されてから、2018年5月の開催まで、8回を重ねるに至り、日本政府内でも日本と太平洋諸島間の協力関係を議論する重要な定期会合として認識されるようになってきた。太平洋諸島側にとっても、毎回ほぼ全ての各国首脳が参加し、PALM会合で決定された内容は、同年に開催されるPIF年次会合でも言及され、コミュニケに記載されるなど、重要な会合として意識されている。

その一方で、最初の開催から20年を経る中で、参加する太平洋諸島の国々からも、PALM会合を重ねる中で、同会合の今後について「次の段階」を求める意見が出てくるようになった。当初は日本政府が実施する極めてユニークな会合であるということで、開催すること自体に意義があると評価されてきた。しかし、回を重ねるごとに、ただ単に定期会合を実施していくのでは不十分であり、今後このPALMを中心として日本は太平洋諸島との間にどのような外交関係を構築していく意思があるのかを示すことを求めるようになってきている。

太平洋諸島をめぐる国際関係の分析においては、島国と旧宗主国を中心としたドナー国との外交関係の議論が中心であったが、従来はドナー国の強い影響を受ける島嶼国という図式で語られる研究がほとんどであった。2000年代に入り、太平洋諸島をめぐる新たな国際秩序が注目されるようになると、PIFという地域協力機構と周辺ドナー国との関係についての研究事例も少しずつ分析されるようになっていく。その多くは豪州、NZ、米国と島嶼国の関係であった（Fry & Tarte 2015）。近年では中国の影響力についても指摘される事例も紹介されている（Crocombe 2007; Wesley-Smith & Porter 2010）。このように周辺ドナー国による太平洋諸島への関与について国際政治の上からも関心が高まる中、同地域におけるトップ・ドナーの一つである日本の太平洋諸島への関与に関する研究は、サンドラ・タルト（Sandra Tarte）や小林泉による日本の太平洋諸島へのODA支援についての分析に代表される、二国間外交の研究以外にはほとんど顧みられることはなかった（Tarte 1998; 小林 1994）。特に近年注目され始めたPIFを対象とする太平洋諸島に対する日本の多国間外交に関しては十分な分析がされているとは言えない。本稿は、近年の日本の太平洋諸島への外交政策の変化、すなわち二国間外交から多国間外交へとシフトしつつある動向を詳述することを通じて、従来の太平洋諸島の国際関係論に対して、十分顧みられてこなかった太平洋諸島をめぐる外交における日本の役割を提示するという点から貢献することを意図している。

筆者は、第5回太平洋・島サミット（PALM5）の開催直後の2009年から、アジア経済研究所での研究会を通じて、PALMの今後のあり方を探ることは、日本政府が見据える太平洋諸島との今後の外交関係の将来像を理解することにつながるとして、その重要性を述べてきた。とりわけPALMへの参加国をめぐっては、考えられる3つのシナリオを提示し、どの道筋を示すかにより、日本政府が抱く日本と太平洋諸島との関係の動向を読み解けると指摘した（黒崎 2010）。その後、10年間に、3回のPALMの開催の中で、筆者が提示してきた3つのシナリオに基づく太平洋諸島との外交戦略が提示され、その後PALMをめぐる環境の中でそれぞれの政策は挫折または課題を含みながら今日に至っている。

本稿では、2009年以降の10年間にわたる日本と太平洋諸島との外交関係について、PALMをめぐる国内外の政治動向と、日本政府が意図する太平洋諸島との関係の図式を中心に考察す

る。具体的には、この10年間の動きを3つの時期、すなわちPALM6までの時期（2009～12年）、PALM7までの時期（12～15年）、PALM8までの時期（15～18年）の3期に区分し、それぞれの時期に日本政府が太平洋諸島との間で実施しようと考えていた外交関係の枠組みについて提示するとともに、その試みがどのように展開され、挫折または今日の状況に至ったのかについて詳述する。その動きを通じて、日本政府が太平洋諸島との間でどのような関係を求めていこうとしているのかを示すとともに、そのことが今後の太平洋地域との政治関係の中でどのような問題をはらんでいるのかについて考察する。

2 太平洋・島サミットをめぐる議論の原点

(1) 太平洋・島サミットとは

日本外交におけるPALMの特徴として、日本政府が単独で主宰する、特定の地域との間で開催される多国間での首脳会議であるという点である。この点に関しては、日本とアフリカ諸国との間で開発について定期的に協議するため開催されてきた、アフリカ開発会議（TICAD）²⁾と比較されることが多い。TICADの場合は、日本も主要な主宰メンバーであるが、国連などの国際機関との共同開催である。また、過去8回の開催においても、開催地を地方都市で、それも前もってコンペにて開催都市を決定するという点でも他に類を見ない会合である。その意味でも日本国内における国際会議としても極めてユニークな首脳会議と言える。

一方、太平洋諸島の側からみた場合には、PIFという枠組み以外の域外国が主催し、全ての加盟メンバーが参加する定期的に開催される首脳会議という点で唯一の国際会議である。米国も同様の会議の開催を試みているものの、定期的な開催までには至っておらず、大統領が参加するのにもかかわらず写真撮影程度に留まっている。一方、中国も同様のサミットの定期開催を実施しているが、太平洋諸島のおよそ半分の国とは外交関係を樹立していない。近年、フランスやインドも太平洋諸島のすべての首脳を招待する会議の開催を試みているが、定期会合には至っていない。このように、日本が全ての太平洋諸島の国と外交関係を構築していることを前提に実施が可能となり、これまで3年に一度の定期会合を重ねてきた実績に基づいて、島嶼各国首脳にとっても重要な政治イベントとして認識されるようになってきたのである。この意味でも、PALMは、ややもすると欧米諸国の外交政策に迎合する形で進められることが多く、オリジナルな外交戦略が見られないと非難されることが多い日本外交の中でも、数少ない外交戦略の上での成功事例と言えるであろう。

(2) 太平洋・島サミットの設立と定例開催までの動向

日本の外交政策の上でも先駆的な外交ツールとして評価されている太平洋・島サミットであるが、その設立の経緯を詳細に検討していくと、設立準備段階から議論が詰められていないまま、立ち上げてしまったことに起因する。

第二次世界大戦以前より委任統治領南洋群島として支配下に置いたミクロネシア地域や米国や豪州と戦闘がおこなわれたメラネシア地域を除き、日本にとっての太平洋諸島との外交上の

意義という点に関しては、漁業資源の確保以外は、それほど重視するものはなかった（Rix 1990; Tarte 1998）。しかし 1980 年代以降、米ソ冷戦下、日本は米国との関係強化を進めると同時に、新たに国交を回復した中国も含めた「環太平洋」という地域協力の枠組みを構築する動きを見せるようになった³⁾。1982 年に就任した中曽根康弘首相が積極的な外交姿勢を見せる中で⁴⁾、特に 1987 年にフィジーを訪問した倉成正外務大臣は、戦後初めて太平洋島嶼地域に対する外交政策を述べた「倉成ドクトリン」を発表⁵⁾、その後の日本の太平洋島嶼外交の基盤となった。

このように日本と太平洋島嶼国との外交関係の強化を進める上で、更なる関係の深化を求めて実施することになったのが、第 1 回日本・南太平洋フォーラム（SPF）首脳会議を開催するという構想であった。同会議の開催を進めるに至った経緯として、1996 年の国連安全保障理事会非常任理事国選挙がある。同選挙において、太平洋諸島の国々が一致団結して日本の非常任理事国選出を支持したことを受け、同地域の外交上の重要性を確認した。またこの頃になると日本を取り巻く海洋をめぐる問題が注目されるようになってきた。具体的には漁業権をめぐり、韓国や台湾、さらには中国などの進出が注目されるようになってきた。他方で、中東からの石油の輸出に加え、ウラン燃料を運ぶ上でも重要なシーレーンとしても認識されるようになった。日本政府は、こうした水産・鉱物エネルギー資源における安全保障の上でも太平洋諸島の重要性を再認識し、継続的な関係強化を進めるための会議を持つことを検討するようになった。

太平洋諸島諸国との間で首脳会議を開催するにあたり、日本政府は一つの大きな問題に直面した。首脳会合の招聘する相手国・地域の範囲をめぐる問題である。とりわけ日本が国家承認をしていないものの、PIF のメンバー国であったクック諸島とニウエの扱いに関しては日本政府内でも議論となった。なぜなら、両者を他の島の独立国とともに PICs として今後の会合に招聘することは、国家承認の問題に抵触しかねないからだ。この問題の解決策として採用されたのが、SPF 側が使用していた Forum Island Countries (FICs、太平洋諸島フォーラム島嶼国) という言葉の使用である。これならば、「フォーラムが認めている国」ということで、日本側の国家承認の有無について問う必要がなくなった。その結果、その後開催される PALM の首脳宣言や中間閣僚会合での議長総括においても、PALM に参加する太平洋諸島の独立国を示す言葉として FICs が使われてきた。その結果、1997 年に PALM の開催に際し、日本は PIF をカウンターパートとして捉え、第一回の会合では「日本・南太平洋フォーラム（SPF）首脳会合」と名付けられた。このことで、開催自体がなくなるということは回避されたものの、その後起きる問題を抱え込む契機となってしまった。

同サミットには、サモアを除く太平洋諸島首脳がほぼ全て参加した。日本政府側は、1987 年に提示した倉成ドクトリンを主軸とする太平洋諸島外交政策を確認し、太平洋諸島における経済の現状、同地域における開発・経済協力、並びに同地域の漁業管理、地球温暖化対策及び核廃棄物処理問題を討議するとともに、日本と太平洋諸島の人的交流の拡大を進める旨の共同宣言が採択された。しかしながら、当時中央官庁の統合を中心に行行政改革問題で国会審議に追われていた橋本龍太郎総理大臣が同サミットの主宰でありながら会議自体に参加できない事態となり、各国代表に加え、マスメディアや専門家からも批判がなされた。

その3年後の2000年4月に第2回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議が開催された。同サミットは同年7月に開催された九州・沖縄サミットの先駆けとして開催することとなり、小淵恵三総理大臣と同年のPIF議長であったクニワ・ナカムラ（Kuniwo Nakamura）パラオ大統領が共同議長となって開催準備を進めていた。ところが、サミット直前に小淵総理が緊急入院したため、急遽就任した森喜朗総理大臣がその役割を引き継ぎ開催することになった。

太平洋戦争期に父親が現在のマイクロネシア連邦のチューク諸島で過ごしたことや、ラグビー協会の会長ということもあって、森総理は太平洋諸島各国と強い関係構築をしていたこと、またPIF側がナカムラ大統領という日系人であったこと、さらに受け入れ側の宮崎県が同サミット開催に向けて官民挙げて協力的であったことなどの効果もあり、第1回と比べて大いに注目された。主宰である森総理が首脳会議から関連行事を含めて、太平洋諸島各国の首脳と3日間の公式行事全てに参加したこともあり、各国の首脳から大きく評価された。また同年に南太平洋フォーラム（SPF）から太平洋諸島フォーラム（PIF）に名称が変更されることもあり、今後同サミットも「第2回太平洋・島サミット（PALM2）」と呼ぶことが提唱され、3年に一度の定期会合とするなども約束されるなど、その後のPALMのモデルが確立したのがこの第2回からであった。

豪州やNZも同時期は太平洋諸島への関与は低下傾向を示しており、PALMにも外務大臣や同次官を派遣するオブザーバー的存在としての参加にとどめていた。その結果、PALM2以降、国内では「太平洋・島サミット」という言葉を使用することにより、少なくとも国内的にはPALMは日本と太平洋諸島との間の会合として捉えられるようになった。

(3) 2000年代における豪州・NZの積極的参加への再巡回

第3回太平洋・島サミット（PALM3）は、2003年5月に沖縄で開催された。PALM3では、小泉純一郎総理大臣とライセニア・ガラセ（Laisenia Qarase）PIF議長（フィジー諸島共和国首相）が共同議長を務め、重要5分野における日・PIF共同行動計画である沖縄イニシアティブを策定した。またPALM3は、沖縄での開催という点で、同じような離島地域ゆえに共有できる問題を抱える沖縄が、開発を進める上でお手本になる事例を提供できるのではないかとという点で評価された⁶⁾。

ただし、PALM3を振り返った時に特に注目すべきこととして、「日・豪・NZによる共同宣言」が採決されたことである。同共同宣言では、「沖縄イニシアティブ」を実現していくために、3カ国が効果的に調整して協力を行うとした。確かに日本・豪州・NZで太平洋島嶼国に対する援助総額の60%を占めており、マイクロネシア地域を除き3カ国のいずれかが、同地域の島嶼国のトップ・ドナーである現状を考えれば協調支援が強調されることは当然のことである。しかしながら、日本と太平洋諸島との協力を検討する会議である太平洋・島サミットの場で共同宣言が採択されたということには、日本と太平洋島嶼国との会議の場においても、その存在感を示したいという両国の姿勢をみることができるだろう。

このように両国がPALMにおいてもそのプレゼンスを高めていくきっかけとなったのは、PALM2からPALM3に至る中で起きた国際情勢の変化である。2002年にバリ島で起きた爆弾

テロで多くの豪州人が巻き込まれるという悲劇を体験した豪州は、それ以降、太平洋諸島地域への安全保障政策を重視するようになった(Borgu 2002)。日本が主催するとはいえ、太平洋諸島との安全保障問題を考える場として、PALM を利用したいという考えが高まっていく。また日本にとっても、イラクで自衛隊による支援を行う中で、豪州が防衛を担ったことをきっかけに、それまで資源の供給先である経済関係中心の日豪関係から、外交・安全保障面の重要性が国内において高まることになった。ただし、豪州・NZ の存在感が高まるに対して、太平洋島嶼国側は必ずしも好ましいことと思っていない。PALM3 ではナウルの欠席やミクロネシア等 4 カ国が代理を参加させたのも、その姿勢の一例と思われる。

一方、日本からすると 1990 年代後半から続く長期にわたる経済の停滞の結果、1991 年から継続してきた ODA 抛出額世界第一位の地位を、2001 年に米国に譲ることになったが、その後も厳しい財政事情を背景に ODA 支援のあり方にも変化がもたらされるようになった。この中で、強く主張されるようになったのが、「援助協調」および「選択と集中」という言葉である。とりわけ太平洋島嶼地域に対しては、これまで二国間外交の下で拡大傾向を示してきた支援に対して、「援助協調」という視点から豪州や NZ との経済支援における協調性が掲げられ、小島嶼国が中心である結果、「選択と集中」というスローガンの下で、多国間にわたる広域支援が好まれるようになった。その際の枠組みとして注目されたのが PIF であり、調整役として着目されたのがフォーラム事務局であった。

第 4 回太平洋・島サミット (PALM4) は、2006 年 5 月に再び沖縄で開催された。PALM4 では、小泉首相とマイケル・ソマレ (Michael Somare) PIF 議長 (パプアニューギニア独立国首相) が共同議長となり、PALM3 の成果である「沖縄イニシアティブ」のレビューと「より強く繁栄した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ」(「沖縄パートナーシップ」) を採択し、日本の支援策を発表した⁷⁾。

また同サミットの特徴として、第 3 回に引き続き、豪州のプレゼンスの増加が上げられる。PALM3 以降、FTA 交渉の開始等の経済面の関係拡大に加え、日豪 2+2 会合や日米豪戦略対話を開始するなど政治・安全保障面の関係強化が高まっていった。PALM4 においても、NZ を加えた 3 カ国による開発援助国環境力促進に関する共同ステートメントを発表している。さらに、「沖縄パートナーシップ」策定における基盤となり、2005 年の PIF 総会で採択された「パシフィック・プラン」は、豪州外務貿易省出身のグレッグ・アーヴィン (Greg Urwin) PIF 事務局長のリーダーシップによるところが大きいことから、その作成において豪州や NZ の影響力については容易に認識できる(Chand 2010)。こうした動向について、日本政府側も太平洋島嶼国地域との関係を考える上で、豪州の重要性を再認識しており、同地域の「安定と発展は両国共通の利益であり、太平洋・島サミットも政治分野における日豪協力の一例」と認識している(浅利 2006:37)

(4) PALM 設立期の問題点—設立時点から内在化する矛盾とその顕在化

PALM は、設立当初、豪州や NZ が島嶼国の自立化を求める中で、日本が同地域の島国との関係強化を努めるために開催した会合である。当時日本と国交を締結していなかったクック諸

島やニウエを参加させることに対する解決手段として、PIF という枠組みを利用したため、PIF の加盟国でもある豪州や NZ も参加することになったが、首相が参加することもなく、事実上オブザーバーという立場にとどまっていた。このように PALM は、形式的には日本と PIF との間の首脳会合としつつも、実質的には、日本と太平洋諸島との間の会合として実施されてきたのである。

ところが、2000 年代以降、豪州・NZ 両国が太平洋諸島への関与を強める外交姿勢の変化を進めると、PALM に対しても積極的に関与する姿勢を示してきた。このことは、日本政府としては、事実上太平洋諸島と日本との間の会合として見なしてきた PALM 会合に対して、同地域の先進国である豪州・NZ が積極的に参加することは本来意図していた形と異なるものになってきた。とりわけ、豪州や NZ を旧宗主国とし、現在も経済的には依存をしつつも、両国が関与を強めることを必ずしも良いとしていないメラネシア地域の国々や、そもそも両国と歴史的な関係が希薄なミクロネシア諸国の一部では、PALM という日本が主催する会合に両国が関与を強めることを好ましいものとして捉えていなかった。とはいえ、もともと PALM 自体は、正式名称が「日本 PIF 首脳会議」である以上、現状のままでは豪州や NZ が PALM の正式なメンバーであることは否定できない。島嶼国側も、面と向かって他者を非難することをよしとしない性格的なことと相まって、日本政府に対して両国の関与について否定的なコメントをすることなく、「主宰である日本政府の方針に従う」と述べるにとどめた。

他方、日本においても豪州・NZ 両国の関与の強化が見られた PALM3 や PALM4 に対して、太平洋諸島の専門家やメディア関係者から、PALM の本来の趣旨である太平洋諸島と日本の関係強化の意味が薄められてしまっており、その意味で PALM の今後のあり方をめぐり日本政府にその将来像を示すことを求める声が高まっていった。以上のような、内部に矛盾を抱えた状況で開催されてきた PALM に対して、2007 年以降約 10 年間にわたり、今後のあり方を問い直すべき時期にあるとして、日本政府内で改革が試みられるようになっていく。

3 PALM のあり方をめぐる国内外の改革の動きとその挫折

(1) 「太平洋環境共同体」構想と第 5 回太平洋・島サミット

太平洋諸島各国の首脳にとっても重要な政治イベントと認識されるようになった PALM であったが、2000 年代半ばを過ぎると国内外での問題がきっかけとなり、PALM 自体のあり方について再検討を求める声が高まるようになっていく。

PALM4 以降、日本の太平洋島嶼国外交を考える上で大きな影響を与えることとなった問題として、上記の通り豪州・NZ による太平洋諸島および PALM への関与の強化や、中国と台湾による太平洋諸島外交を巡る対立の激化とともに、2006 年に起きたフィジーのクーデタをめぐり PIF 内部での意見の対立があげられる。2006 年 12 月にガラセ首相率いる内閣の汚職などを理由に、ジョサイア・ヴォレング・バイニマラマ (Josaia Voreqe Bainimarama) 軍司令官がクーデタを断行、自ら暫定首相となり、憲法の改正を含む政治の民主化を進める改革を宣言した(東 2009; 2010)。これに対して豪州や NZ はクーデタを起こしたこと自体を批判し、経済制

裁を実施する。その後バイナラマ首相により 2009 年 5 月初旬に憲法を停止したことをきっかけに、英連邦や PIF がそれぞれフィジーに対して加盟のための資格を停止した(東 2016)。この時点で、フィジーは PIF から排除された太平洋諸島の「国」となったのである。すなわち、FICs ではなく、PICs となったと言える。その時、日本政府は、豪州や NZ との関係を重視するあまり、フィジーの政府高官への査証発給を停止するなど厳しい対応を行った結果、フィジーとの外交関係が停滞することになった⁸⁾。

その一方で、日本国内においては、政権の不安定化という問題も上げられる。特に 2006 年に小泉首相を引き継いで安倍晋三総理が 2007 年夏の参議院選挙で敗北し、参議院で過半数を獲得できないねじれ現象という事態が生じると、政権運営が円滑に進まない状況を迎えた。その後、安倍政権を引き継いで 2007 年 9 月に就任した福田康夫総理が 1 年あまりで辞任、麻生太郎総理となったが、この間次期 PALM では誰が日本側のホストとして主宰するのか明確にならない状況が続いた。

以上の PALM を巡る日本国内の政治情勢の中で、2009 年 5 月に北海道で第 5 回太平洋・島サミット(PALM5)が開催されることが決定した。この時点でことばが先行する形ではあるが、主要テーマとして大きく扱われたのが「太平洋環境共同体」構想である。

「太平洋環境共同体」構想自体が取り上げられたのは、2008 年 10 月から 2009 年 3 月にかけて 6 回開催された第 5 回太平洋島サミットに関する有識者懇談会においてである。同会議は、太平洋島嶼地域や経済支援を専門とする学者から 3 名、マスメディアから 1 名、企業関係者から 1 名、NGO 関係から 1 名の計 6 名のメンバーで構成され、PALM5 をめぐる議題や、PALM のあり方について検討を行い、3 月に有識者懇談会より提言を行い、外務大臣に提出するというものであった。同会合の議論の中で、有識者側より日本と太平洋諸島との間で、イコールパートナーとして双方が共同して努力する枠組みを形成することを提案しており、この枠組を「太平洋環境共同体」としている。この考えは、3 月、日本を公式訪問したトケ・タランギ(Toke Talagi)PIF 議長(ニウエ首相)と、PALM5 で共同議長を務めた麻生首相との間で開催された首脳会談で、日本側から提案され、PIF 側も了承した。

しかしながら、この「太平洋環境共同体」がマスメディアを通じて公開されていく中で、有識者懇談会で提案された意図とは必ずしも一致しない面が強調されていくことになった。すなわち、同構想は「環境・地球温暖化」対策と結びつけられて報道されていったものの、本件構想において提唱されている共同体は必ずしも「環境・地球温暖化」のみに固執しているわけではないということである。「太平洋環境共同体」構想において重要なのは、太平洋を共有するパートナーである日本と PIF が属する共同体を構築することを目的としていることである。とりわけ、イコールパートナーという面を重視している背景として PIF 域内国であり支配的立場を有している豪州・NZ の影響力を低減させた地域統合組織を形成させることが重視されている。

この構想自体は、PALM2 において、日本側の対太平洋地域への外交指針として提唱した「太平洋フロンティア外交」と共通するものではあったが、この考え自体を持論として政府に提案したのは、有識者懇談会の座長であった小林泉である。小林は、ミクロネシアを中心とした太平洋諸島との交流を進めると共に、過去 4 回の PALM の開催にも深く関与してきた国際政治学

者である。彼は、その活動の中で、日本と太平洋諸島がドナー国とパートナー国という経済支援を提供する／されるという一方向的な関係として捉えるのではなく、同じ問題を共有する関係とすることを重視していると捉えるべきであると主張し、PIFとは異なる地域共同体の重要性を指摘し、「太平洋環境共同体」という考えを提案している。その際、小林自身も太平洋環境共同体の具体的な内容については今後の課題とし、「環境・地球温暖化」対策も検討すべき課題の一つに過ぎないと述べている（小林 2009）。

しかしながら、「太平洋環境共同体」構想が提示される過程で、PALM5で提示された総額68億円におよぶPIF諸国に対して拠出された気候変動基金が発表されたことにより、太平洋環境共同体自体が地球温暖化や気候変動を念頭に置いた狭義の「環境問題」対策の共同体と強く結びつけられ、そのイメージとして流布してしまったのである⁹⁾。PALM5で提案された「太平洋環境共同体構想」は、実際には同共同体構想の枠組みでの対島嶼国地域への支援策であった「太平洋環境共同体基金」という具体的プロジェクトの履行の中で、完全に本来の日本と太平洋島嶼国との間のイコール・パートナーシップに基づく新たな共同体構想という理念の部分は完全に脇に置かれてしまう状態となった。

(2) PALM への米国の参加—豪州・NZ からの関与の低下に向けた戦略とその限界

PALM5以降、日本国内において大きな政治的な変化が起きた。すなわち2009年8月31日の総選挙で、自民党から民主党へと政権交代が起きた。これまでの太平洋島嶼国外交はPALM2の共同議長を務めた森元首相をはじめ、自民党政権下で行われてきたため、太平洋島嶼外交への変更について注目された。

2010年10月には、前原誠司外務大臣の下で初めて「PALM中間閣僚会合」が開催された。同会合にはPIF議長でもあったナタペイ(Edward Natapei)バヌアツ首相兼外務大臣が共同議長として参加、太平洋諸島から各国の外相級の大臣が参加した。同会合では、PALM5のフォローアップを行うと共に、次回の第6回太平洋・島サミット(PALM6)を沖縄で開催することが決定された。前原外相は、日本の太平洋外交の基本姿勢について、「日本と太平洋島嶼国は、同じ島国として、太平洋を共有する重要なパートナーであり、歴史的な絆や漁業・観光をはじめとする幅広い分野で深く結ばれていることを再確認し」、「一層の関係強化に向けて、中間閣僚会合を含むPALMのプロセスをより活性化させていく」ということを決意表明した。

一方で、PALM5で提案された「太平洋環境共同体」については、同中間閣僚会合における議長声明において直接的な明示はなかった。各国はこの枠組みの理念という面よりは、むしろ日本政府より拠出された「太平洋環境共同体基金」の進捗状況に関心を示した。本基金プロジェクトを進める中で、日本政府は同基金の管理運営に関して、PIF事務局に委ねたという背景がある。この結果、PIFという現在の太平洋諸島の現在の枠組みとは一線を画し、日本と島嶼国とのイコールパートナーの枠組みを作ることを理念としていた「太平洋環境共同体」構想は、同プロジェクトの推進においてPIF事務局を抱え込むということで、事実上理念の部分は取り除かれてしまうことになった。島嶼国政府側にとっては、「太平洋環境共同体」という名前は、日本企業による太陽光エネルギーや海水淡水化装置の設置支援をするというという具体的な

プロジェクト名として認識されているに過ぎず、背景にある日本と太平洋諸島の間での新たな地域協力機構としての枠組を作るという理念は忘れ去られてしまったと言わざるを得ない状況となった。

鳩山由起夫総理からポストを引き継いだ菅直人総理も、再生可能エネルギーをはじめとした環境問題への関心が高かったため、当初は鳩山政権下で提案された排出ガス25%削減などの鳩山イニシアティブを継承していく中で¹⁰⁾、気候変動など伴う影響を受けやすい太平洋島嶼国地域に対しても、この方面から支援を進めていくものと思われた。しかしながら、この民主党政権の外交姿勢を根底から崩すことになってしまったのが、2011年3月11日におきた東日本大震災である。東北地方を中心襲った未曾有の地震・津波・そして福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染は、排出ガスの削減にむけて厳しい基準を設けて国際的にアピールした民主党政権の公約を完全に白紙とせざるを得ない状況に陥ってしまった。また、放射能汚染を含め、さまざまな海外に広がった国内に関する風評被害などもあり、当初は約一年後に迫っていたPALM6の開催の延期すら検討されるような国内の雰囲気は漂っていた。大震災の被害に対して、世界各地から暖かい見舞いや支援がもたらされ、改めて日本が海外に対して進めてきたODAを含めた協力の成果が大きく実感させられる機会ともなった。太平洋島嶼国地域からも、多額の支援金や青少年層を中心に被災者を受入れる姿勢も示され、PALM5で人的交流の強化を示すために使われた「キズナ」という言葉が体現されることとなり、まさに日本と太平洋島嶼国との間のイコールパートナーという関係が示される機会となったのである。

PALM6においては、前回の「太平洋環境共同体」構想を念頭におきつつも、PALM6そもその枠組みのあり方が注目された。当初2011年に開催されたPALM6に向けた有識者会合においても、この問題は強く取り上げられた。そして、有識者側からは日本と太平洋島嶼国のイコール・パートナーシップを示す会議であることを強調する旨の主張が提案された。日本政府もこの主張を取り上げる形で、積極的な動きを見せていた。太平洋島嶼国との関係重視をうたうという意味では、PALM6の議長国選びで、日本側の強い主張が示された。

これまでのPALMにおいては、日本とPIFの島嶼国間の協力関係を検討する場であるという趣旨を尊重し、豪州・NZからは首脳への参加はなく、外務大臣（もしくは副大臣）が代表として参加してきた。このことから両国は、PIF内で徐々にプレゼンスを高めているとはいえ、PALMに対してはあくまで「オブザーバー」としての存在という認識を踏まえていたと言える。

しかし、過去5回にわたるPALMでは、島嶼国側の共同議長はその時点でのPIF議長が、日本の首相と共に就任してきたという慣例があり、それに従うならば本来PALM6では2011/2012年度のPIF議長国であるNZの首相が就任することが考えられた。これに対して、日本は、PALMの本来の趣旨である日本と太平洋島嶼国との関係を検討していくものであるという立場を重視し、この慣例に基づくことなく、2011年に日本と国交を結び¹¹⁾、2012/2013年度の議長国であるクック諸島が太平洋諸島国側の議長として選ばれた。この点は、日本政府が、このPALMをあくまでも「日本と太平洋島嶼国とのイコール・パートナーシップを確認する会議」であることを主張したとして評価できるだろう。

また、この「太平洋・島サミット (PALM)」という名称をめぐる問題もとりあげられた。上

述の通り、PALMの正式名称は「日本・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議」である。しかしながら、そもそも太平洋島嶼国と日本の関係を協議する場であるのに、これまで協議してきた豪州やNZを含むPIFという枠組みを所与として考えることになってしまうという問題点が有識者会合においても指摘されてきた。その結果、これまで一般に分かりやすく理解するため用いられてきた「太平洋・島サミット（PALM）」という名称を、少なくとも日本国内では、公式的に用いていくことが決められた。

他方で、当初の意図ではPALMの健全化を目指すために提案されたものの、実際の協議の中で、島嶼国側に異なるメッセージを発してしまうきっかけとなったのは、PALMへの米国の参加という問題である。太平洋島嶼国をめぐる国際環境の変化において、中国の進出と同じく注目する動きとして米国による太平洋島嶼地域への急速な関与の強化がある。この点に関しては、有識者会合においても、PALM6に向けての4つの目指すべきものとして、海洋外交という視点、対話を重視したフィジーの民主化問題への対応、イコール・パートナーシップの強化とならび、米国の参加があげられている。こうした提言を受けて、PALM6では、米国が初めて参加することになった。

確かに、経済・軍事など様々な面において中国の太平洋諸島各国への影響力が高まる中で、太平洋島嶼地域の海洋秩序を担う米国との連携強化は重要である。しかしながら、他方で、太平洋諸島各国側からは、PALMというこの会議自体が日本のイニシアティブによる、日本と太平洋島嶼国の間での首脳会議であると唱ってきたことに対し、新たに先進国であり、しかもPIF加盟国ではない米国を参加させることは、これまでの日本の対太平洋諸島外交として主張してきた姿勢と矛盾するものではないかとして疑問を呈した国々も見られた¹²⁾。

こうした動きに加えて、PALM5に引き続き議論になったのがフィジーの参加問題である。2009年以降、PIF加盟の資格停止を受けているフィジーに対して、民主化プロセスが進捗している明確な動きが見いだせない中で、PALM6にフィジーを招待するののかということは大きなテーマとなった。有識者会合においては、豪州やNZの圧力重視の姿勢と一線を画し、対話の強化を中心とした積極的な関与を求めることが提案されていた。また、PALM6においても、バイニマラマ首相の参加排除を前提とせず、フィジー国内の民意等を十分に踏まえた日本独自の判断基準で検討することが指摘された。

一方で、太平洋島嶼国側としても、フィジーの参加に対して必ずしも一枚岩ではなかった。とりわけ、同じメラネシアでグループを結成していたパプアニューギニアやソロモン諸島からは、日本がフィジーを招待することには肯定的な意見が多かった半面、ポリネシアで中心的な立場をとっていたサモアはフィジーの独裁的な政権姿勢を批判する立場を示し、豪州やニュージーランドに同調する姿勢が強かった。ただし、太平洋諸島のどの国も最終的にはフィジーの招聘の有無は日本政府の決定を支持するという事で意見は一致していた。

有識者や各国政府からの意見を踏まえ、日本政府がフィジー政府に対して示したのは、バイニマラマ首相ではなく、ラトゥ・イノケ・クンプアンボラ（Ratu Inoke Kubuabola）外務大臣を招聘するという決断であった。このことは、フィジーとの間で対話の継続を確保するという有識者会合の意見を踏まえたものではあった。これに対して、フィジー政府は日本政府が首相

を招待しないという選択をしたことに不快の念を示し、PALM6への参加を辞退した。これはPALM5で当時の在京大使であったクンプアンボラ外相が代表で参加したときよりも、事実上関与が弱まることになってしまった。国内の政治混乱を受け急遽来日中止となったパプアニューギニアと並び、太平洋島嶼国の両雄と言われる二国の首相が共に参加しない事態となった。

2012年5月25、26日の二日間、沖縄でPALM6が開催された¹³⁾。PALM6は、共同議長を務めた野田首相とクック諸島のヘンリー・プナ（Henry Puna）首相の共同議長の下で、初参加の米国を含む17カ国が会議に臨んだ¹⁴⁾。PALM6で協調されたのは、海洋問題である。日本政府側からは、太平洋を共有する海洋国家同士として、漁業や環境保護等の分野で協力していくことが提案され、また海洋協力の基盤である国連海洋法条約の重要性を確認する旨の発言がなされた。これを受けて、太平洋島嶼国側も、漁業資源等の持続可能な利用を含め多岐にわたる分野での海洋における協力を推進することなど活発な議論が行われた。

海洋問題、とりわけ海洋の安全保障が強調された背景には、資源をめぐる確保の問題が大きい。太平洋島嶼地域は、日本が消費するカツオ・マグロの8割が漁獲される水産資源上の重要地域であり、またその広大な排他的経済水域内には、ニッケル・コバルト等のレアメタルを含むマンガン団塊やコバルト・リッチ・クラストあるいは金・銅などが豊富に存在する海底熱水鉱床が確認されている（細井 2014）。さらに、中東からの石油や天然ガスの輸送ルートなど日本が貿易活動をする上で欠かせないシーレーンに位置していることから、同地域は、日本の海洋安全保障上重要な役割を担っている。「沖縄キズナ宣言」においても、貿易・投資、食料安全保障及び環境を含む生活のあらゆる側面を太平洋に依存している同地域の特殊性を認識し、海洋及び海洋資源の持続可能な開発、管理及び保全を確保することが重要であることが改めて言及された¹⁵⁾。

その一方で、これまでのPALM以上に、PALM6が国内のマスメディアで注目されるきっかけとなったのも海洋の安全保障問題であった。国内では韓国との間の竹島領有問題や中国との間の尖閣列島をめぐる動きが報道される中で、PALM6の前後でも、太平洋地域での権益拡大を図る中国の台頭と、日本の領土をめぐる安全保障問題が過度に結び付けられる形で報道された。特に、米国の参加という問題が強調されることで、PALM6自体に向けられる視線は、日本と太平洋島嶼国との関係というよりは、太平洋島嶼国を舞台に繰り広げられているドナー国間の外交・安全保障問題に向けられることになった。従来以上にPALMを国内にアピールすべく、各方面と協力して広報に努めた成果はある程度見られたものの¹⁶⁾、その過程で、太平洋進出をめぐる米中の対立が強調されればされるほど、太平洋地域における日本の存在感が希薄な印象を与えかねないことも危惧される皮肉な事態も示される結果となった。

(3) 日本のPIFへの参加の可能性—第2回PALM中間閣僚会合をめぐる議論を中心に

PALM6が終了して半年が過ぎた2012年12月8日には、第43回衆議院総選挙が行われ、自由民主党と公明党が再び政権を担うこととなった。同政権を率いる安倍晋三内閣は、当初好調な経済を背景に国内世論による高い支持率を得て、積極的な外交を実施していった（石井 2014）。

PALM6でも中心課題として取り上げられた海洋の安全保障問題は、この間も中国や韓国など

の隣国間の領土問題という形で、重要な外交課題として、メディア等を通じて国内でも強く認識されている。こうした国内外の問題が背景となって、安倍政権の積極的な外交姿勢へとつながっている。2013年5月に行われた首相自らロシアおよび中東地域を訪問し、また各閣僚が積極的に各地域へ外遊に出かけた動きも、国内製品のトップセールスという経済面の要因も極めて大きいものの、閣僚自らが現地へ赴き、急速に存在感を高めている中国などの動きに対する牽制という意味は極めて大きい。2013年11月初旬には、中国も日本のPALMを手本とした「中国版太平洋・島サミット」と言える「中国・太平洋諸島経済開発フォーラム」を実施した。その際、国交のないソロモン諸島等にも参加を呼び掛け、10億米ドル規模での有償支援などの動きも示していることから、中国の対太平洋諸島への進出を一層強化していく（黒崎 2014）。

安倍政権における積極外交と中国をはじめとした周辺大国が太平洋諸島への影響力を拡大する中で、日本政府として従来のPALMとは異なる形での島嶼国との関係強化に向けた外交戦略を提示することが求められるようになった。その中で、2013年10月に開催されることになった第2回PALM中間閣僚会合に向けて、政府内で太平洋諸島に対する新たな外交戦略が進められることになる。すなわち、日本がPIFに加盟するという考え方であった。

日本がPIFという特定の地域協力機構に加盟するという考え方は、日本外交の中でも極めて異例である。これまで日本は、アジア太平洋経済協力会議(Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC)のような非公式のフォーラムの参加、または鳩山政権下における「東アジア共同体」構想などはあったものの、アジア圏以外の枠組みに加盟するという動きを示すことは皆無であった。その意味では通常的外交戦略の上では極めて奇異に見える外交姿勢として捉えられるかもしれない。その一方で、慰安婦問題や歴史問題、尖閣諸島問題などの隣国のアジア地域との関係が改善に向かわない状況の中で、新たなグループとして太平洋諸島にその視線を向けるという選択肢は全く無意味なものではなかった。とりわけ、PIF諸国とは米国や豪州と良好な関係である民主主義国家群であるという点や、領土問題を含めた決定的な紛争を抱えていないという点からも、むしろ外交交渉の上では難しい障壁を抱えていない。

さらにこの時期になると、太平洋諸島に対する他の域外国からの注目も高まってきたことがあげられる。一つには、気候変動問題をはじめとしたグローバル化に伴う問題の中で、太平洋諸島の国々がその影響を受ける最前線にあるとして発言権を高めていくこと、また国連をはじめとした国際会議において太平洋諸島の国々がカリブ海やアフリカ諸国と協力して、数の力を示すようになってきたこと、そしてパプアニューギニアの液化天然ガスの採掘をはじめとした鉱物資源や、カツオ・マグロなどの水産資源を背景とした資源の供給先として存在感を高めてきたことにある。こうした太平洋諸島に対する新たな価値の発見の中で、これまで見向きもなかった太平洋諸島という枠組みに入ることにより、この地域への関与をさらに強め、国際社会の中で確固とした支持基盤を確立しながら、アジアの隣国との外交を進めていくという考え方が政府内で計画されるようになった（黒崎・今泉編 2016）。

日本のPIF加盟という考えを進めるにあたり、日本の外交の上では先方側からの提案をもとに国内で議論するという形をとることが、国内での議論を進める上で重要であった。2013年10月に開催することになっていた第2回PALM中間閣僚会合で太平洋諸島側から提案する形を取

るべく、かねてから本件に協力的であったパプアニューギニアやミクロネシア連邦の首脳や閣僚と水面下で交渉を行った¹⁷⁾。

日本側のPIF加盟という思惑に対して、太平洋諸島側はどのような姿勢を見せていたのか。多くの国々は日本がPIFに加盟することにより、経済協力を含めた太平洋諸島への積極的な関与が高まることに対して極めて肯定的であった。また、PIFの事務局としても第3の経済大国である日本が加盟することは、潤沢ではないPIF事務局にとっては有益な話であり、加盟国内の総意とはしながらも、決して否定的な姿勢を示してはいなかった¹⁸⁾。

このように太平洋諸島側との水面下での交渉を進めつつ、第2回PALM中間閣僚会合が開催された¹⁹⁾。日本の岸田文雄外務大臣とマーシャル諸島のフィリップ・ムラー（Phillip Muller）外務大臣を共同議長として開催された会議は順調に議論が進む中、最後のセッションで突如パプアニューギニアのリンビンク・パト（Rimbink Pato）外務貿易大臣より、日本に対してPIFに加盟することを求め、PIF諸国として歓迎する旨の発言が出された。また続けてミクロネシア連邦のローリン・ロバート（Lorin Robert）外務大臣からも、日本が加盟する意思があるのであれば、次回のPIF総会で各国からの同意を求める行動を自分たちが中心となり進めるといった意見が付け加えられた。また当初日本の加盟に慎重な姿勢を示すと考えられていたポリネシア諸国からも「他の加盟国が否定しない限り、日本の加盟を批判しない」（タランギ・ニウエ首相兼外務大臣）というように、参加したPIF側からは異論の声が上がることはなかった。こうした発言を受けて、岸田外務大臣からは、各国からの申し出に謝意を示し、政府内に持ち帰り議論する旨が発言された。

中間閣僚会議での発言については、各国首脳や同会議への出席者からのインタビューに基づくものであるが、これらの発言を踏まえる形で中間閣僚会合後の議長総括の中では、「太平洋を共有する島国として日本のPIFへの著しく一層深く一層広い関与を再確認し、日本のPIF加盟の可能性のためのあり得べき選択肢の検討を含め、この事案が更に検討されることを勧告」と記録に残している²⁰⁾。このようにPIF加盟国側からの異論も出ず、中間閣僚会合直後は日本のPIF加盟に向けた動きは急速に高まっていくものと思われた²¹⁾。

しかしながら、この動きに対して二つの方面から批判的な見解が示されることになった。一つは、PIF内の先進国である豪州とNZから不快感の表明である。とりわけ、NZからは、在京大使館から日本国内にある国際機関などを通じて、日本政府が進めるPIFへの加盟の動きを間接的に批判した。これは、日本が加盟することによりPIF内での存在感が低下することに対する不安も大きく関係していると思われる。そのためNZ政府はポリネシア地域の国々に対し、直接的な要請は示さないまでも、日本が参加することになった場合の疑問点（PIFの年次会合に日本の首脳が毎回参加するのか）などを提示しながら、日本の加盟に対して否定的に雰囲気づくりを進めた²²⁾。

さらに、国内においても、PIF加盟に対して批判的な声があげられた。外務省の担当部署以外の関係官庁からは、PIFに加盟した際の財政的負担の大きさや、首相を含めた関係閣僚のPIF年次総会などへの関与の度合いなどを議論する中で、現実的な選択ではないという意見が多数派を占めるようになっていく。さらに太平洋環境共同体構想や米国の参加などに対して好意的

な姿勢を示してきた国内の太平洋諸島の専門家からは、日本のPIFへの参加という意見に対しては批判的な意見が大半を占めることとなる。その理由として、PIF内に豪州とNZを抱えている限りにおいては、日本が同地域に対する協力政策におけるイニシアティブをとることが困難であろうということであった²³⁾。

このように国内外の否定的な意見の高まる中で、日本のPIF加盟に向けた動きは急速にしばんでいく。その結果、2015年に開催された第7回太平洋・島サミット（PALM7）の開催が近づく頃には、日本がPIFに加盟するという動きがあったことすら、政府内で語られることがなくなる。むしろ中間閣僚会合時に提案をしたパプアニューギニアやミクロネシア連邦側からは、はしごを外された形となってしまったことから島国側の一部からは日本政府側の曖昧な対応に不快感が示された。

(4) PIF 事務局をカウンターパートとする現行体制の確立と課題

2015年5月に福島県いわき市で開催されたPALM7では、2006年のクワダ以降初めてフィジーからバイニラマ首相が参加することになり、ほぼすべての太平洋諸島の首脳が参加する会議となった。同サミットでは、東日本大震災の被災地であり、事故の起きた福島第一原子力発電所からも近いいわき市での開催ということもあり、日本政府もいわき市での開催を通じて震災からの復興の姿をアピールするという意図があった。その意味では、2回ぶりに太平洋諸島の全ての国が参加したとして、日本政府は成功であったと評価している²⁴⁾。

PALM7では、1年半前という直前の中間閣僚会合まで議論されていた日本のPIF加盟という動きなどなかったかのような状況となっていた。むしろ、PALM7からは、PALMを行う上で、PIF事務局を太平洋諸島各国との窓口とするなど、従来以上にPIFという枠組みを利用する姿勢を高めていく。このことに関して、PALM7直後の2015年7月の太平洋諸島学会で開催されたシンポジウムに参加した当時の大洋州課長に対して筆者は直接質問をした。同課長からは少なくとも、以後3年間は日本とPIFとの間で開催される現状を変更する動きはないと述べている。その理由として、そもそも太平洋諸島側との間では日・PIF首脳会議であるという状況はPALM設立当初から一貫されていること、及び大洋州課長として太平洋諸島外交の担当であると同時に、豪州・NZの担当であるという点も考えるとPALMを太平洋諸島に特化することには躊躇の念を覚えると述べている（太平洋諸島学会 2015）。このようにPALMの担当責任者から明確なコメントが述べられたように、日本政府側としてはPALMを続けていく上で、PIFという枠組みを前提として実施していくことが述べられた。

「PALMの参加メンバー＝PIF加盟メンバー」とするという意見については、国内の太平洋諸島研究の有識者からは批判的な意見が強いものの、日本政府として明確な姿勢を示すのであれば、その考え方に論理的に矛盾せず外交が行われる限りは問題視することはないであろう。ところが、こうした日本政府の方針は、実はPALM7の開催中に早くも問題が生じていた。

上述の通り、PALM7ではフィジーから首脳としては12年ぶりにバイニラマ首相が参加した。日本政府としてもPALM7の前から賓客として特別に出迎え、安倍総理自らの指示で儀仗隊による栄誉礼を実施するようにもてなすなど最大級の対応を実施した。この対応をバイニマ

ラマ首相もその対応を高く評価し、日本との友好関係をさらに進化させたいというコメントを述べている²⁵⁾。

こうした中、本番首脳会議の中で紛糾することになった問題が、PALMの参加国を示すことばをめぐる意見の対立である(黒崎 2017)。日本政府とPIF事務局が中心となりPALM7終了後に示される首脳宣言内の文言について協議を進める中で、太平洋諸島の14か国を示すことばとして、PIFから「Forum Island Countries(FICs)」という言葉が使われた。これはPIFの年次会合では所与のことであり、それを踏まえた日本政府からも異論が出なかった。ところが、各国にその案が示される中で、フィジーが異議を申し出た。フィジーとしてはその時点ではまだPIFに復帰していないので、FICsでは自分たちは含まれないというものであった。そのため、フィジーからはFICsに代わり、「Pacific Island Countries(PICs)」を使用することを要請してきた。これに対して、PIF事務局側は、PALM自体がPIF諸国を対象とした会議であるため、FICsの使用は譲れないとした。最終的には日本政府に一任する旨が出された。

日本政府としては、PIF事務局を窓口としている以上、PIF事務局の意見を受け入れることが道理であると理解していた。特にこの時点では、ニウエとの間では国交を結んでいないため、「PICs」とすることはニウエを排除することになりかねない。しかし、自らの力で民主化を達成し、中国が積極的に経済協力や投資を進めているフィジーを是非とも友好国として関係を強化したいという官邸の思惑もあり、同国に対して最大限の対応をせざるを得ない中で、同国に不快感を与えることはできない。結局、安倍総理への感謝の意を理解するとして、フィジー政府側が折れる形でコミュニケでは「FICs」が使われることになったが、こうした矛盾する状況となる可能性を前もって理解していなかったが上に、起きてしまった問題であった。

さらにFICsをめぐる問題は、PALM8に向けて大きな議論の的となる。2016年9月にミクロネシア連邦の首都ポンペイで開催されたPIF域外国会議において、突如PIF事務局から、ニューカレドニアと仏領ポリネシアの正式参加を求める提案が出された。これまでPIFは、その設立の精神からも太平洋島嶼地域の独立国による地域国際機構であった。そのため非独立国に対しては加盟が認められていなかった。しかしながら、今回二つの海外領土が加盟することになり、太平洋諸島各国で大きな騒ぎとなった。今回の両地域の加盟に向けて積極的に動いたのは、驚くことにフランス本国であった。両地域ともフランスからの独立を目指す動きはあり、独立派の指導者がしばしば政権を獲得するなど独立を示唆する動きを見せていた。とりわけニューカレドニアは現地のメラネシア系のカナックを中心とした独立派とフランス系移民を中心とする現状維持派との間で激しい抗争が行われてきた(Tagupa 1976; 江戸 2016)。2000年代に入り、フランス本国を加えて和平協定が結ばれ、その後2018年に独立の是非を問う住民投票が実施されることとなった。独立派はメラネシアの国々からなるメラネシア・スピアヘッド・グループにも参加し、フランスに対して国連の要求する脱植民地化を進めることを国際社会で訴えてきた。こうした中で、現在のニューカレドニアの政権は現状維持派であることから、海外領土の独立に不快感を示すフランスとしては、現状のままでもPIFという地域協力機構に所属できることを示し、独立派の内部の足並みを乱す戦略に出た。すなわち、2つのフランス海外領土のPIF加盟は、フランスの国内問題に起因するところが大きかったのだ。そのため、ニ

ニューカレドニアにせよ、仏領ポリネシアにせよ、独立派を率いるリーダーたちは現状のままでの PIF への加盟には反対を表明した²⁶⁾。

一方、PIF 側で両海外領土の加盟を推進する役割を果たしたのは、PIF 内の先進国である豪州と NZ であった。両国はフランスとの間で両地域の加盟を認める代わりに両国が求めていた国際場裏でのフランスの支持（豪州の次回国連非常任理事国選挙での支援と、前 NZ 首相であったヘレン・クラーク（Helen Clark）UNDP 総裁の国連事務総長選挙での支援）を取り付けるという政治的な駆け引きもあったかもしれない。しかしながら、両国が積極的の推し進めていた PIF を母体とする地域共同体構想「パシフィック・リージョナリズム」に向けた財政的な安定化を求めるといふ点で、両地域の加盟は極めて魅力的であった。両地域とも南太平洋随一のリゾート地として知られる観光産業があり、世界でも有数のニッケルを算出するニューカレドニアと黒真珠の産地である仏領ポリネシアの加盟は、人材不足と同時に、財政不足を懸念している PIF 事務局にとって非常に大きな存在に見えたのではないかと推測される（黒崎 2017）。

これまでの PIF での見解と全く異なる提案が出されたことに加え、多くの島嶼国はこの決議が行われることを前もって知らされていなかった。ナウルやツバルなどからは異議が出されたものの、当事者であるニューカレドニアと仏領ポリネシアの両自治政府大統領が立ち会う中で、採決が行われた結果、明確に反対する意見が出されず、結果として両地域の加盟が可決された。その後、事務局内で PIF の憲章との間で齟齬をきたさないために、1 年間かけて憲章や関係協定の改定を行った結果、翌 2017 年 9 月にサモアの首都アピアで開催された PIF 年次総会で正式に両地域の加盟が決定された²⁷⁾。

この両地域が PIF に加盟が決まると、日本政府が次期 PALM に両地域を参加させるかどうかで大きな議論となった。前年の PIF 年次総会での突然の両地域の加盟を受けた形で開催されることとなった 2017 年 1 月の第 3 回 PALM 中間閣僚会合では、両地域の扱いをめぐるどのような意見となるか注目された。PIF 事務局を窓口にした PIF 側としては、加盟メンバーの共同歩調を望む前提上、PIF の加盟メンバーである仏領両地域の参加は自明のこととして考え、日本政府に招聘を要請した。他方で、日本政府側は PALM の前提として、太平洋諸島の「国」を参加メンバーとしてきた。そのため、あえて同サミットの設立当初において、クック諸島とニュエを PIF という地域協力機構内で国としているからということを経由に、「日・PIF 首脳会議」としてまで開催してきたわけである（黒崎 2017）。日本政府としても、フランスの海外領土である両地域の参加する中で、ODA などの経済開発支援などを協議することは極めて困難である。そのため、第 3 回中間閣僚会合の際は、両地域の参加に関しては消極的な姿勢を示していた。その後、同年 4 月から開催された有識者会合においても、参加した有識者からは両地域の参加に対して否定的な意見が出され、本番の会合でもオブザーバーでの参加程度にとどまるものと予想されていた。

ところが、PALM 8 の開催が近づくにつれて、PIF 事務局が日本政府に対して、両地域の招聘をつとに要請する姿勢を強めてきた。とりわけ、日本政府が PALM 8 の首脳宣言において、安倍総理の外交方針である「自由で開かれたインド太平洋」構想を、太平洋諸島側が歓迎する旨を記載することを要望したのに対して、PIF 事務局が各国からの同意をまとめることを条件

に両地域の参加を認めることとなった(黒崎 2018)。PALM8 での議論を受けて発表された首脳宣言において、太平洋諸島の独立国を示す FICs に加え、「PIF members」ということばが多用された²⁸⁾。このことは、仏領両地域を含むためという理由になるとともに、結果的に豪州と NZ も主語として含まれることになってしまう。この結果、日本政府として PALM は PIF を前提とした会議であることを公に示すことになり、太平洋諸島の専門家やマスメディア関係者が示唆してきた日本と太平洋諸島の独立国との会議であり、将来的に豪州や NZ を抜きにした日本と太平洋諸島との間での地域グループを設立するという考えは事実上途絶えることになった。

4 考察—PALM のあり方をめぐる3つのシナリオと PIF との関係

2000 年代中盤以降、PIF 内では、豪州・NZ の太平洋諸島への関与の強化と、同地域の中核的役割を果たしていた島国フィジーによる豪州・NZ への反発という二つの動きが、地域秩序に大きく影響をもたらす要因となった。このことが顕在化していった PALM5 以降、日本政府が PALM をどのように利用して太平洋諸島外交を進めていくのかについて国内外からも関心が高まっていった。すなわち、それまで開催することに意義があった PALM に対して、PIF 内の混乱と日本国内における PALM のあり方をめぐる改革の必要性を求める声を受けて、日本政府内でも PALM を今後どのような国際会合として位置づけていくかということについて真剣に討議を行うことが求められるようになっていく。その中で、PALM の参加メンバーを再検討することが PIF 各国の政府や日本国内の有識者により問われることになっていく。「参加メンバーの再検討」していくということは、そのまま今後の PALM を中心とした日本と太平洋諸島の外交関係のあり方を示していくことにつながっていくのである。

PALM5 以降、各方面から様々な意見が提案されてきたが、参加メンバーの枠組みをもとに大きく分類すると、次の3つの考え方を示すことができるだろう。

一つは、PALM の参加国に関しては、原則として太平洋諸島国を対象とするという考え方である。すなわち、PALM は日本が主催する太平洋諸島との間の国際会議であるという考えを原則とするものである。この考え方は国内の太平洋諸島を専門とする研究者やマスメディア関係者から支持されることが多かった。この考え方を突き詰めていくと、現在参加している豪州と NZ の参加は排除すべきであるという考えに通じる。ただし、外交における一貫性を重視するならば、一定期間は地域の両先進国である豪州と NZ の参加を認めつつ、可能な限りオブザーバー的な存在と位置付けたいという考え方である。また同時に、現在太平洋諸島における地域協力機構である PIF も PALM が考える参加枠組みからは外れることから、オブザーバー参加程度に留まるものとなる。そしてこの考えを提唱する者たちは、将来的には PALM を3年に一度開催される定期会合という会議体から、日本と太平洋諸島との間で設立する地域共同体へと格上げしていくという意図をそこに含意している。

二つ目は、PALM という会議体自身を発展的に解消して、日本が PIF に加盟してしまうという考え方である。この考え方自体の詳細については後述するが、一時期日本政府内で検討されたものであり、PIF という枠組みに入り、太平洋諸島各国への関与をこれまで以上に高めてい

くという考え方である。この場合、PALM 自体が PIF とメンバーの点でも重なることになり、PALM 自体を開催する意義は失われていく。むしろ日本は太平洋諸島を含む大洋州地域の国として、同地域への関与をより強めていくことを示唆することになる。この考えに関しては、豪州や NZ の影響力の強化を懸念する太平洋諸島の国々からは歓迎する動きが見られた。一方で、豪州や NZ は日本側の関与が強まることには若干警戒感を示していた。また国内の有識者の間でも、豪州と NZ が含まれている PIF に加盟することに関して否定的な声が多かった。

三つ目の考えとして、従来通り、PIF をカウンターパートとし、日本と PIF の間で開催する国際会議としていく考え方である。そもそもこの考え方自体は、PALM の正式名称が日・PIF 首脳会議であることから従来の考え方を踏襲してきた。この 3 つ目の考え方では、これまで通りの PIF メンバーをそのまま PALM のメンバーとすると同時に、PIF 内での統一行動を尊重するため、日本政府は PIF 事務局をカウンターパートとして一元化することを明確に示すことを意味する。この考え方は、豪州や NZ および両国との関係が深いポリネシア地域で支持されている考え方である。また、後述の通り、現在の日本政府も上記の 2 つの考え方に挑戦をしたものの、事実上挫折をした結果、この 3 つ目の考え方に落ち着いた。この決断は、その後起きた PIF 側の参加メンバーの変容、すなわち仏領 2 地域の PIF 加盟に伴い、日本政府側として PALM の参加メンバーをめぐる新たな問題を抱えることにつながり、外交方針との取引を条件とした両地域の参加を認めた結果、PALM は日本と太平洋諸島の独立国との首脳会合という前提は完全に崩れ、むしろ、「PIF members」という主語を用いることになったことで、PIF 側に対しては豪州と NZ を含むことを自明のものとして再確認することになるという皮肉な結果となったのである。

5 おわりに

本稿では、2000 年中盤以降の約 10 年間における、PALM を中心とした日本と太平洋諸島的外交関係に注目しながら、日本が同地域との外交関係のあり方について、どのように考えてきたのかについて分析してきた。本節ではまとめに代えて、本稿での議論を簡単にまとめつつ、日本の対太平洋諸島外交の研究において、PALM をめぐる日本政府の動向を注視していくことの意義について筆者の意見を述べていく。

太平洋諸島との外交関係の緊密化を進めたいという考えの下、短期間の中で準備が進められ実施された PALM であったが、当初から太平洋諸島の全ての国々を対象とし、首相自らが共同議長となり積極的に参加するという首脳会議であることから、太平洋諸島の首脳からも歓迎され、重要な政治イベントとして認識されるようになった。

しかし、十分な制度設計が整っていなかった結果、当初から招聘するメンバーをめぐる、その場しのぎ的な形での対応を続けざるを得なかった。クック諸島とニウエとの間で外交関係がないために、PIF をカウンターパートにする形で始めることになり、そのことが、豪州や NZ の関与の強化や、フィジーが PIF から資格停止となった際の招聘の困難さにつながる。こうした問題に対応するため、PALM5 以降に、太平洋環境共同体や米国を PALM6 に招聘する

などして、豪州・NZ の影響力を弱めようと努力したり、逆に PIF に加盟して日本自らが関与を強めようという戦略を試みるも、十分な議論ができていなかった結果、豪州・NZ の反対は当然のこと、国内の太平洋諸島の専門家たちからも非難されることになる。こうした戦略を諦め、従来の PIF をカウンターパートにする外交に特化しようとしてからも、最初の制度設計が厳密にできていなかったため、PIF 側が非独立国をメンバーに加盟させた場合の対応策が十分に議論されておらず、結果として、日本と太平洋諸島のみの中で構成された多国間首脳会議という本来の趣旨とは異なる形となったのだ。

このように日本の太平洋諸島外交は、PIF 加盟国内での動きや他の周辺ドナー国との関係、あるいは日本の国内情勢と絡まり合いながら、日々刻々変化し続けながら進められている。外交とは机上の理論に終始するものではなく、現実の政治の中で常に選択をする中で生じていく交渉の結果である。その意味では、理論や理屈とはかけ離れた現実の中で、当初予想していたものと異なる結果となることも十分にあり得る。PALM を提案した当時の外交担当者が、現時点での日本の太平洋諸島外交の姿をみたととき、満足した結果となっているかどうかは答えることはできない。このことは同時に、これから 10 年先の日本による太平洋諸島外交政策が現在予想する姿となっているとは限らないということも意味している。太平洋諸島外交を今後も注視しつつ、その時点で実施された政策について論評を加えていき、同地域の外交関係の問題を定点観測しながら、どのような歴史的変遷を経て、その時代の国際関係が成立しているのかを述べていくことが、この地域を含めた太平洋地域の国際関係を研究する上での基礎的資料を紡ぎあげていくという点からも、現在もっとも必要とされていることなのである。

注

- 1) クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー共和国、キリバス共和国、マーシャル諸島共和国、ナウル共和国、ニウエ、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、サモア独立国、ソロモン諸島、トンガ大国、ツバル、バヌアツ共和国を指す。
- 2) TICAD (Tokyo International Conference on African Development) は、アフリカの開発をテーマとする国際会議であり、1993 年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画 (UNDP)、アフリカ連合委員会 (AUC) 及び世界銀行と共同で開催している。かつては 5 年に一度横浜で開催されてきたが、第 5 回会議 (2008 年) 以降 4 年に一度の開催となる。また開催地も日本とアフリカで交互の開催となり、アフリカで初めての開催となった第 6 回会議 (2016 年) はケニアのナイロビで開催された。
- 3) 1980 年に大平正芳首相により「環太平洋連帯構想」発表されたが、この考え方が一つの軸となり現在の「アジア太平洋経済協力 (APEC)」首脳会議につながっている。
- 4) 1985 年には現職首相として初めてフィジー・パプアニューギニアを訪問している。
- 5) 日本は、倉成ドクトリンにおいて、太平洋島嶼国・地域に対して、①独立性・自主性の尊重、②地域協力への支援、③政治的安定性の確保、④経済的協力の拡大、⑤人的交流の促進を約束している。
- 6) PALM3 では、琉球大学が中心となり太平洋諸島の高等教育機関との間で協力の取り決めを行うことが定められることとなった「太平洋・学長サミット」など関連協議も多く実施された。
- 7) PALM4 では、第 4 回目の PALM で初めて、3 年で 450 億規模の支援という具体的な支援額

を提示した。

- 8) フィジー政府は日本政府が査証制限措置を行った対抗措置として、2009年3月にそれまで成田・ナンディ間を就航していたエア・パシフィック（フィジーのナショナルフラッグ）社による直行便を突然停止した。同直行便の大幅な赤字も理由とされているが、その後、この直行便が復活することになるのは、安倍総理とバイニマラマ首相との首脳会談が実施され、関係が回復した2018年7月からであることを踏まえると、政治的な側面も否定できないとされている。
- 9) 地球温暖化対策は、「太平洋環境共同体」における重要な共有テーマになり得るものであるから、小林自身も否定するものではなかった。
- 10) <https://jp.reuters.com/article/idJPJAPAN-11604120090922>（最終アクセス 2019年2月15日）
- 11) 日本政府は2011年3月にクック諸島との間で外交関係を樹立し、193番目の国家として承認した。既に中国やEU諸国と国交を承認しているとはいえ、ニュージーランドと間で自由連合協定を締結し、自国民が独自のパスポートを保持しないクック諸島に対して国家承認したことは、日本政府として太平洋島嶼国・地域との関係の強化を進めようとする強い姿勢として捉えることが出来るだろう。
- 12) 特に、英国や豪州などの植民地であり、米国との関係が比較的希薄であったメラネシアおよびポリネシア地域の国々では、米国の参加を疑問視する動きは強かった。また戦後は国連信託統治領として米国の施政下にあったマイクロネシア三国（マイクロネシア連邦、パラオ、マーシャル諸島）においても、日本の主催の会議に米国を取って招待することに対して必ずしも歓迎というわけでもない国々もあった。
- 13) パプアニューギニアは、オニール首相とソマレ前首相の間で、首相の地位をめぐる憲法論争になり、当初来日を予定していたソマレ前首相側が裁判所側により拒絶される事態となり、来日が見送られた。ただし、パプアニューギニアは代理としてドゥサバ在京大使を代表として太平洋・島サミット自体には参加した。
- 14) https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_06/index.html（最終アクセス 2019年2月15日）
- 15) PALM6の協議を受け、26日「沖縄キズナ宣言」が採択された。同宣言では、今後3年間の日本と太平洋島嶼国の協力について、(1) 自然災害への対応、(2) 環境・気候変動、(3) 持続的可能な開発と人間の安全保障、(4) 人的交流、(5) 海洋問題の5本柱が策定された。
- 16) 第6回太平洋・島サミットの有識者会合では、太平洋・島サミットの付加価値を高めるために国内外に同サミットをアピールする戦略的広報を展開すべきであるという提言がなされた。それを受けて、東日本大震災の被災地で活躍し、太平洋島嶼国とゆかりのあるスパリゾートハワイアンズのフラガールが太平洋・島サミットの親善大使に選ばれた。
- 17) 本件については、ガブリエル・ドゥサバ前駐日パプアニューギニア特命全権大使へのインタビューによるところが多い。同大使は日本のPIF加盟入りに関して、本国の外務省と水底下に調整していた旨話してくれた（2014年1月）。
- 18) PIF事務局内では、2009年にフィジーを資格停止にして以降、同国から支払われるはずであった分担金が停止していたこともあり、事務局を運営する資金の不足に陥っていた。そのため、世界第3位の経済大国がPIFに加盟することは同機構を運営する上では好ましい意見が大半であったという（2015年1月にアンディ・フォントイ PIF事務局事務次長（当時）にインタビューより）。
- 19) https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press5_000004.html（最終アクセス 2019年2月15日）
- 20) 第2回中間閣僚会合議長声明（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018145.pdf>）を参照されたい（最終アクセス 2019年2月15日）。
- 21) 当時の政府内担当部局の関係者へのインタビューによると、日本がPIFに加盟した際には、

- PIF 事務局内の事務局次長に日本人を派遣するという考えを持っていたと述べた。
- 22) 日本の PIF 加盟について話し合われた中間閣僚会議後最初の PIF 年次会合では、日本の加盟に関する議論も行われたものの、豪州やポリネシアの国々から否定的なコメントが出され、結論を出すには至らなかったという（同年次会合に参加した島嶼国の次官からの発言）。
- 23) PALM の改革に積極的な意見を述べていた小林泉も、日本の PIF への加盟に関しては否定的な見解を示している。
- 24) https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/page4_001215.html（最終アクセス 2019 年 2 月 15 日）
- 25) https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/ocn/fj/page4_001188.html（最終アクセス 2019 年 2 月 15 日）
- 26) <https://www.radionz.co.nz/international/pacific-news/304973/tahiti-says-forum-bid-on-go-od-track>（最終アクセス 2019 年 2 月 15 日）
- 27) <https://nz.ambafrance.org/New-Caledonia-set-for-first-Pacific-Islands-Forum-as-full-member>（最終アクセス 2019 年 2 月 15 日）
- 28) https://www.mofa.go.jp/a_o/ocn/page4e_000825.html（最終アクセス 2019 年 2 月 15 日）

参考・引用文献

- 浅利秀樹 2006. 「対豪政策、三つの柱ー〈包括的な戦略的関係の構築に向けて〉」『外交フォーラム』（2006 年 6 月号） 35-37
- AusAID. 2010. *Australia's regional aid program to the Pacific: 2011-2015*. Canberra: AusAID.
- Ball, M. 1973. Regionalism and the South Pacific Commonwealth. *Pacific Affairs* XL Issue 4:232-253.
- Borgu, A. 2002. *Beyond Bali: ASPI's Strategic Assessment 2002*. Canberra: Australian Strategy Policy Institute.
- Bryant-Tokalau, J. and I. Frazer (eds.). 2006. *Redefining the Pacific?: Regionalism Past, Present And Future*. (The International Political Economy of New Regionalisms Series). Burlington: Ashgate Pub Co.
- Chand S. 2010. *Shaping New Regionalism in the Pacific Islands: Back to the Future?*, ADB Working Paper Series on Regional Economic Integration No. 61.
- Crocombe, R., 2007. *Asia in the Pacific Islands: Replacing the West*, Suva: IPS Publication, The University of the South Pacific.
- 江戸淳子 2015. 『ニューカレドニア カナク・アイデンティティの語りーネーションの語り・共同体の語り・文化の語り』明石書店.
- Fry, G.. 1997. Framing the Islands: Knowledge and Power in Changing Australian Images of 'the South Pacific'. *The Contemporary Pacific*, 9(2):305-344.
- Fry, G. and Tarte S. (eds). 2015. *The New Pacific Diplomacy*. Australia: ANU press.
- Greener-Barcham, B. K. and M. Barcham. 2006. Terrorism in the South Pacific? Thinking critically about approaches to security in the region. *Australian Journal of International Affairs*, Volume 60, No.1:67-82.
- 東裕 2009. 「フィジー控訴裁判決（2009/04/09）と新体制の成立」『パシフィック・ウェイ』134 号 13-23.
- 2010. 『太平洋島嶼国の憲法と政治文化ーフィジー1997 年憲法とパシフィック・ウ』第 3 号（2019）

- エイ』成文堂.
- _____ 2016. 「第 1 章 フィジー軍事政権の民主化改革と国際関係の変容」黒崎岳大・今泉慎也編『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』アジア経済研究所 49-91.
- 細井義孝 2014. 「第 3 章 太平洋の海底資源」黒崎岳大編「海洋の『陸地化』と太平洋地政学」アジア経済研究所 57-66.
- 石井貫太郎 2014. 「環太平洋地域の変動と安倍外交の課題：日米中関係を中心として」拓殖大学海外事情研究所編『海外事情』Vol. 62, No. 4 68-81.
- 黒崎岳大 2010. 「太平洋環境共同体に向けて～日本の大洋州島嶼国外交の経緯と課題」塩田光喜編『グローバル化のオセアニア』アジア経済研究所 91-107.
- _____ 2013. 「日本の太平洋島嶼国外交戦略の変遷と課題－各ドナー国による外交方針との比較と『太平洋・島サミット』の変容を中心に－」『太平洋諸島研究』No.1. 35-76.
- _____ 2016. 「第 5 章 太平洋諸島フォーラムの機能と地域統合構想」黒崎岳大・今泉慎也編『太平洋島嶼地域における国際秩序の変容と再構築』アジア経済研究所 215-256.
- _____ 2017. 「太平洋諸島フォーラムの変容と太平洋・島サミットの行方：第 3 回中間閣僚会合での議論を中心に」『パシフィック・ウェイ』通巻第 149 号（太平洋協会）、18-21.
- _____ 2018. 「第 8 回太平洋・島サミットの評価と今後の太平洋諸島外交の課題」『パシフィック・ウェイ』通巻第 152 号（太平洋協会）、14-16.
- 小林泉 1994. 『太平洋島嶼諸国論』東信堂.
- _____ 2009. 「変容する太平洋諸島フォーラム」『パシフィック・ウェイ』No.134: 2-3.
- Pacific Islands Forum. 2005 Agreement Establishing the Pacific Islands Forum, Suva: Pacific Islands Forum.
- Rix, A. 1990. "Japan's Foreign Aid Policy: A Capacity for Leadership?", *Pacific Affairs*. Vol. 62, No. 4 (Winter, 1989-1990), pp. 461-475
- Rolfe, J. 2004. "Oceania and Terrorism", *CSS Working Paper 2004*, Wellington: Centre for Strategic Studies, Victoria University of Wellington.
- Tagupa, W. 1976. France, French Polynesia and the South Pacific. King, F. P. (ed.). 15 Oceania and Beyond, London and Westport. Pp.200-215. Connecticut: Greenwood Press.
- 太平洋諸島学会 2015. 「太平洋諸島学会第 3 回研究大会シンポジウム－〈太平洋・島サミット〉の開催意義と今後の展開」『太平洋諸島研究』No.3 79-101.
- Tarte, S. 1989. Regionalism and Globalism in the South Pacific. *Development and Change*, Volume 20, Issue 2:181-201.
- _____ . 1998. *Japan's aid diplomacy and the Pacific Islands*, National Centre for Development Studies, Research School of Pacific and Asian Studies, Australian National University.
- Wainwright, E. 2003. "Responding to State Failure-The Case of Australia and Solomon Islands", *Australian Journal of International Affairs*, Volume 57, No.3. 485-498.
- Wesley-Smith, T. and Porter, E.A. (eds), 2010, *China in Oceania: Reshaping the Pacific?* New York: Berghahn Books.